

NO. 620
平成25年(2013)
10/1(火)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (9/1)

	2,555人	
	父島	母島
人口	2,078人	477人
世帯	1,166	253

8月気象状況(父島)

最高気温	32.2℃
最低気温	23.1℃
平均気温	27.8℃
平均湿度	84%
月降水量	37.5mm

ダム貯水率

9/26 現在	
父島	100/100
母島	100/100

第36回小笠原村健康診断

小笠原村健康診断を次のとおり実施します。

【日程】

《父島》 11月21日(木)～26日(火)
《母島》 11月29日(金)～30日(土)

予約受付は11月1日開始です。予約方法などの詳細については、11月号の村民だよりでお知らせします。

【対象者】

- ※年齢の基準日はすべて平成26年3月31日
- 30歳～39歳で小笠原村に住所を有する方
- 40歳～74歳で国民健康保険の被保険者の方(年度途中に加入、脱退した方を含む)
- 後期高齢者医療の被保険者の方
- 40歳以上の生活保護受給者の方
- 官公署など職域健診の対象の方
- 協会けんぽ健診対象の方

【特定健診受診券をお持ちの方】

対象者以外の方で、加入している健康保険組合などが発行する特定健診受診券をお持ちの方は受診できます。事前に受診券と健康保険証を村役場村民課、または母島支所に提出してください。

【特定健診受診券の提出期限】

10月18日(金)

○小笠原村健康診断では、特定健診のほかに次の検診を実施します。

- 胃がん検診(胃カメラ) 40歳以上の方
- 女性がん検診(乳がん・子宮がん) 30歳以上の方
- 結核・肺がん検診(喀痰検査、胸部レントゲン) 40歳以上の方
- 肝炎ウイルス検診(B型・C型) 40歳の方
- 骨粗しょう症検診 40歳以降で5歳刻みの節目年齢の方

これらの検診については、小笠原村に住所を有し、対象の年齢の方であれば加入してい

る健康保険に関わらずどなたでも受診することができます。

ただし、次の方については事前に村役場への申し込みが必要ですので、電話か窓口にて申し込んでください。

【申し込みが必要な方】

○小笠原村健康診断を受診せずに、がん検診のみ受診を希望される方。

○協会けんぽ健診対象の方。協会けんぽ健診受診の有無に関わらず、がん検診を受診する場合は申し込みが必要です。

【申込先】

《父島》 村民課福祉係 2-3939
《母島》 母島支所庶務係 3-2111
【申込締切】 10月18日(金)

※検診日などの予約は11月に別途していただく必要がありますのでご注意ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島小中学校開校

40周年記念式典・祝う会

母島小中学校は、今年開校40周年となりました。それに伴い記念式典および児童生徒、地域の方々による祝う会を開催いたします。保護者・卒業生・地域の皆さま方のご参加をお待ちしています。

【日時】 10月6日(日)

《記念式典》 午前10時～10時40分

《祝う会》 午前10時50分～午後0時10分

【場所】 母島小中学校体育館

母島小中学校のあゆみ、全児童・生徒および地域の方々による合唱や吹奏楽の披露など

●問合せ先 母島小中学校 3-2181

母島小中学校

学校公開・道徳授業地区公開講座

母島小中学校では、学校公開および道徳の授業公開・開校40周年記念座談会を開催します。ぜひ、ご参観ください。

【日時】 10月20日(日)

【道徳授業】

《1校時(午前8時20分)》

小学5・6年生、中学1年生

《2校時(午前9時15分)》

小学3・4年生、中学2年生

《3校時(午前10時15分)》

小学1・2年生、中学3年生

【開校40周年記念座談会】

午前11時15分～正午

●問合せ先 母島小中学校 3-2181

国民健康保険被保険者証

(保険証)の更新

10月1日で保険証が一斉更新となります。国民健康保険に加入している方は、村民課住民係より送付しております保険証の更新に関する通知をご持参のうえ、更新の手続きをしてください。

【場所】

《父島》 村民課住民係

《母島》 母島支所庶務係

【持参するもの】 印鑑、現在お持ちの保険証、送付済みの通知(「国民健康保険被保険者証」の更新について)

保険証は、カード様式のものをご1人に1枚交付します。次の点に注意してください。

○記載内容に変更があった場合は届出をしてください。勝手に書きかえると無効になります。

○他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。

○コピーした保険証は使えません。
○カード化に伴い、保険証のサイズが小さくなっています。保険証は犯罪に使われる恐れもありますので、紛失しないように十分ご注意ください。

保険税の納め忘れがあると、保険証の更新ができない場合があります。特別な理由もなく納付しない方には、医療費を全額自己負担していただく場合もあります。

病気やけがをしたときに安心して診療を受けられるように、保険税は納期限内に納付してください。

問合せ先 村民課住民係 2-3113

10月(12月支払い分)からの年金額が変わります

現在支給されている年金額は、平成12年度から14年度までの間に、物価が下落したにもかかわらず、年金額を特例的に据え置いた影響で、本来の年金額より2.5%高い水準(特例水準)で支払われています。

この特例水準を解消し、将来、年金を受け取る人の年金額の確保につなげ、世代間の公平を図るために、平成25年度から平成27年度までの3年間で、年金額の改定が予定されています。

10月(12月支払い分)からの年金額は、平成25年4月～9月までの年金額から1.0%の引き下げが行われます。

これに伴う年金額は、12月に送付される年金額改定通知書で、ご確認ください。

平成27年度まで予定されている改定は以下のとおりです。

- 《平成25年10月》マイナス1.0%
 - 《平成26年4月》マイナス1.0%
 - 《平成27年4月》マイナス0.5%
- (平成26年4月および平成27年4月の改

定は、物価・賃金が上昇した場合には、引き下げ幅は縮小します)

問合せ先 港年金事務所 03-5401-3211

村営バスからのお知らせ

◎臨時運行

村営バスは、小笠原諸島返還45周年記念パレードおよび記念式典が行われる5日(土)に臨時便を運行します。パレードおよび式典へのお出かけには、村営バスをぜひご利用ください。

- 【臨時増便】
- 午後1時40分(村役場前発)
- 午後2時5分(小港海岸発)

●問合せ先

- 村営バス営業所 2-3988
- 産業観光課 2-3114

第2回シロアリ対策事業

村では年3回、集落周辺の樹木を中心にシロアリ対策事業を実施しています。

被害についての相談や家屋の点検も行ってまいりますので、この機会をぜひご利用ください。

相談および点検は事前に申込みが必要となります。(家屋や敷地の駆除・予防施工は別途有料となります。)

- 【申込期間】 10月1日(火)～11日(金)
- 【対策日程】
- 《父島》 10月12日(土)～15日(火)
- 《母島》 10月16日(水)～20日(日)

- 申込み・問合せ先
- 建設水道課 2-3115
- 母島支所庶務係 3-2111

行政相談所の開設

【日時】 10月8日(火)午後7時～9時

【場所】 福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱 小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

南島入島禁止期間

南島の植生回復のために、毎年3か月間の入島禁止期間を設けています。

今年度の入島禁止期間は次のとおりです。皆さまのご協力をお願いいたします。

【入島禁止期間】 11月5日(火)～平成26年2月2日(日)

【入島禁止期間中の特例利用】

《利用方法》

西側の海から遊泳またはカヌーを利用して扇池に上陸する。

※入島に際しては天候・海況などに十分注意してください。

《利用範囲》

扇池および周辺の砂浜に限ります。自然観察路への立ち入りはできません。

《利用条件》

○観光客などを案内する場合は、ガイドの同伴など適正な利用のルールを遵守してください。

○村民利用の場合は、ガイドの同伴は必要ありませんが、村役場への入島手続きのほか、小笠原総合事務所国有林課で実施している森林生態系保護地域の利用講習を修了していることが必要となります。

す。また、適正な利用のルールと同様の条件に従ってください。

●問合せ先

- 産業観光課 2-3114
- 支庁土木課自然環境担当 2-2123

内地進学助成制度

進学受験のため、上京した生徒に対する助成制度が、一昨年度からはじまりました。制度の概要は、次のとおりです。

【助成対象者】 小笠原高等学校第3学年在学生徒であつて、平成25年度以降に学校教育法第1条に規定する大学および高等専門学校または、同法第124条に規定する専修学校を受験した者

【申請日】 10月1日～3月31日

【助成方法】

助成対象者1名につき、1回限りの支給とし、支給方法は、確定払いとします。

【所得制限】

助成対象者の属する世帯の所得金額に制限がありません。詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ先 教育委員会教育課 2-3117

平成26年成人式

平成26年成人式は、父島・母島ともに1月2日(木)開催予定です。

次の①に該当される方は、11月中旬頃に、詳しい日時などをご案内いたします。

②に該当される方は、教育委員会事務局へお申し込みください。

【対象者】

平成5年4月2日～平成6年4月1日の

間に生まれ、次のいずれかに該当する方
①小笠原村に住民登録している方

②村外に転出しているが、小笠原の小・中学校または高等学校に在籍したことがあり、参加を希望する方

【島民割引制度の適用】

成人式に参加するため帰省する方(親が小笠原村に住民登録している方)は、おがさわら丸・ははじま丸の島民割引制度をご利用できます。

学生の方は在学の証明が必要となります。

問合せ先 教育委員会教育課 2-3117

東京都獣医師会による

動物派遣診療

小笠原では、野生化した飼い主のいないネコが希少な鳥類の命を奪うなど自然界に影響を与えています。飼い主のいないネコを増やさないためにも、ネコを適正に飼っていたことが重要です。

小笠原村では、昨年度に引き続き、ノネコ対策や飼い主の責任のもとで、ペットを適正に飼育する必要性を理解していただくため、東京都獣医師会による派遣診療を実施します。

【母島】 11月14日(木)、15日(金)

【場所】 母島クラブハウス

【父島】 11月17日(日)〜20日(水)

【場所】 扇浦交流センター

詳細につきましては、チラシなどでお知らせします。

マイクロチップの装着や大切なペットの健康診断などこの機会をぜひご利用ください。

問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

今月の納期限および口座振替日

10月は、個人住民税(村・都民税)(第3期)、国民健康保険税(第3期)、介護保険料(第3期) および後期高齢者医療保険料(第2期)の納期です。

納期限および口座振替日は、10月31日(木)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2-3112

村長出張報告

【出張期間】 8月21日(水)〜31日(土)

- オリンピック・パラリンピック招致出陣式
- 多摩フェスティバル
- 45周年記念式典調整 など

問合せ先 総務課 2-3111

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、10月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 10月21日(月)午後5時〜6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇 など)

求人求職(求人・求職申込 など)
労災保険(加入、労災給付 など)
雇用保険(加入、失業給付 など)

問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

二見港の物揚場補修ほか工事

支庁港湾課では、二見港の第二物揚場と二見港船客待合所などの改修工事を実施することとなりました。工事期間中は、安全確保のため利用エリアを一部制限しますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、詳細については、支庁ホームページ「お知らせ(工事情報など)」をご覧ください。

【場所】 二見港第二物揚場

二見港船客待合所およびははじま丸休憩所

【期間】 10月中旬〜11月下旬(予定)

問合せ先 小笠原支庁港湾課 2-2015

小笠原支庁ホームページ

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/07ogasawara/index.htm>

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 10月30日(水)午後7時〜8時

【場所】 村民会館2階会議室

【必要なもの】 ①印鑑、②村民であること

および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。(講習は、原則として午前9時〜午後5時の間で1時間程度行います)

問合せ先 小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

銃器による父島のノヤギ駆除および国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。なお、安全確保のため、一部の日程において遊歩道および国有林指定ルートを通行止めいたします。

【作業期間】 10月9日(水)〜23日(水)

※おがさわら丸出港後から入港前のみ実施します。

【時間】 午前6時30分〜午後5時まで

※出港日は午後2時から入港日は午前11時30分まで

【作業区域】

ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸およびその周辺山域

【国有林指定ルート通行止め日】

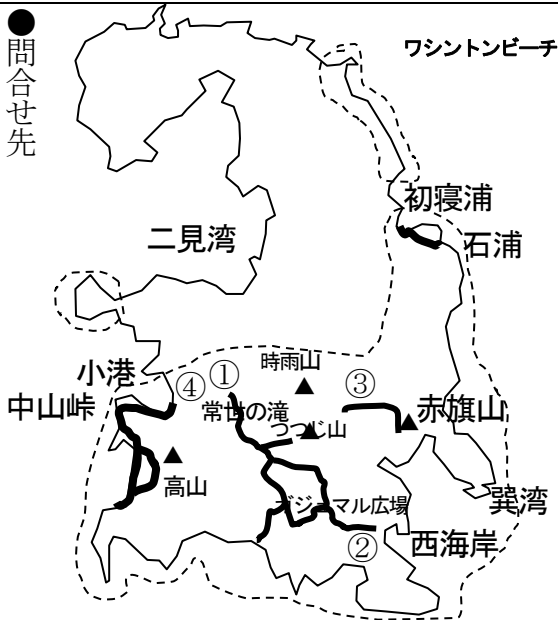
① 常世ノ滝・躑躅山・千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート(ガジュマル広場から西海岸まで)
10月9日(水)

② 西海岸指定ルート(ガジュマル広場から西海岸まで)
10月16日(水)
10月17日(木)

③ 赤旗山指定ルート
10月15日(火)

【遊歩道通行止め日】

④ 小港・高山・ジョンビーチ方面遊歩道
10月18日(金)



● 問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174
小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

アカギ駆除村民ボランティア募集

世界自然遺産に登録された小笠原諸島では外来種であるアカギが、年々分布を拡大しており小笠原の生態系や小笠原固有の動植物に大きな影響を与えています。

小笠原固有の生態系を保全するために、内地からのボランティアと一緒にアカギの駆除を行う村民ボランティアを募集します。

【日時】 11月14日(木)午前9時～午後4時

【内容】

アカギの萌芽刈取、稚幼樹抜取作業など

【場所】 母島桑ノ木山国有林

【参加費用】 100円(保険料)

【申込締切】 10月31日(木)

● 申込・問合せ先
小笠原諸島森林生態系保全センター
2-3403

遊漁船業務主任者講習会の開催

9月の村民だよりでお知らせしたとおり、遊漁船業務の業務主任者講習会を開催します。

当初は特に申込期限を設けていませんでしたが、事務手続きの関係から申込期限を10月7日(月)としましたので、受講希望の方は至急に受講の申し込みをしてテキストを購入してください。

詳細については前号に掲載しておりますが、不明な点がありましたらお問い合わせください。

【日時】

《父島》 10月12日(土)午後4時～8時
《母島》 10月13日(日)午後4時～8時

【場所】

《父島》 地域福祉センター多目的ホール
《母島》 小笠原支庁母島出張所2階会議室

● 問合せ先 支庁産業課水産係 2-2105

小笠原へアホウドリを呼び戻そう！報告会

賀島では、絶滅が危惧されている希少な海鳥であるアホウドリの新たな繁殖地づくりのため、平成20年から平成24年まで、伊豆諸島島から移送したアホウドリの雛を人工飼育して巣立たせる取組が行われてきました。現在、そこで育つて大海原へ出て行ったアホ

ウドリが成長し、続々と賀島に戻りつつあります。このアホウドリの復活に向けた取組についての報告会を次のとおり行いますので、皆さまお誘い合わせのうえお越しください。

【父島】 10月22日(火)午後7時

《場所》 ビジターセンター
【母島】 10月23日(水)午後7時

《場所》 母島村民会館

※いずれも1時間30分程度

【報告者】 (公財)山階鳥類研究所
出口智広研究員

● 問合せ先 東京都小笠原支庁土木課 2-2123

島嶼会館無料宿泊モニターの募集

島嶼会館では、11月1日のオープンに備え、宿泊モニターを募集いたします。

【募集内容】

《宿泊日》 10月24日(木)～25日(金)
1泊2日朝食付(無料)

《募集期間》 10月7日(月)～17日(木)まで、電話にてお受けいたします

《宿泊条件》

○ 東京都の島嶼地域にお住まいの方(ただし、団体様は不可)

○ 島嶼会館にお越しいただける方(交通費は各自で負担となります)

○ チェックイン時にお渡しするアンケートにお答えいただける方

《募集室数》 小笠原村6室

● 問合せ先 島嶼会館フロント 03-3437-3061

農業者セミナー

亜熱帯農業センターでは、認定農業者、認定就農者およびそれを目指す意欲的な農業者

を対象に「農業者セミナー」を次の内容で8月より開講しております。定員に若干の余裕がございますので、受講を希望される方はぜひご参加ください。

【内容】 農業経営

【日時】 10月21日(月)午後2時30分～4時

【場所】 亜熱帯農業センター

【対象者】 農業者(家庭菜園は該当しません)

【申込締切】

受講希望者は10月17日(木)までに電話かFAXでお申し込みください。

【以降の予定】

《11月》 農業資材の活用方法

《12月》 施設園芸における環境制御

《1月》 農産加工と関係法令

《2月》 食品加工

● 申込み・問合せ先

小笠原亜熱帯農業センター

電話 2-2104
FAX 2-2565

原付免許学科試験の実施

【日時】 11月2日(土)午前9時

【申込締切】 11月1日(金)午後5時まで

※申込書は警察署に準備してあります。

【試験場所】 小笠原警察署2階講堂

● 問合せ先 小笠原警察署 2-2110

全国地域安全運動の実施

小笠原警察署・小笠原防犯協会では、10月11日(金)～20日(日)までの10日間「全国地域安全運動」を実施します。

期間中は、「安全で楽しい小笠原の街づくり」をスローガンに、海や山での事故の防止、犯罪被害防止のための防犯パトロールなどを

施しますので、ご協力をお願いいたします。

【地域安全運動の重点】

○子どもの非行防止と女性・子どもに対する犯罪被害防止

○住宅を対象とした侵入犯罪、万引き、自転車盗などの被害防止

○海・山における事故の防止

○農作物の被害防止

○振り込め詐欺の被害防止

【皆さまへのお願い】

○車やオートバイから離れるときは、施錠忘れや鍵の抜き忘れに注意

○宿泊者が出掛ける時は、必ず行先の確認を

○不審者を見かけたらすぐに110番

問合せ先 小笠原警察署 2-2110

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を実施します。

【試験日】 11月17日(日)

【申込期間】 10月15日(火)まで

【受験料】

《3級》 2500円

《2級》 4500円

【試験会場】

《父島》 B・しつぷ会議室

《母島》 村民会館会議室

●申込・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 10月11日(金)午後7時~9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 10月12日(土)午後3時~5時

《場所》 村役場村民相談室

【予約受付時間】 午前9時30分~午後5時

(土、日、祝日および正午~午後1時を除く)

●予約・問合せ先 法律相談センター

03-3595-8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【日時】 10月25日(金)午前10時~正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

ビクターセンターのお知らせ

◎10月開館

おがさわら丸、観光船の入港日から出港日、午前8時30分から午後5時まで開館します。

【特別展】本館2会場「南島」くカタチを変え続ける楽園の生きもの達く好評開催中

南島の昆虫やニュードウカタマイマイなど貴重な陸貝標本、カニや魚などの生態展示もあります。

【特別展】新館「小笠原時間旅行」く時をさかのぼる写真展く開催中

返還から昭和50年代の小笠原を中心とした、なつかしいあの風景…あの建物…

●問合せ先

小笠原ビクターセンター 2-3001

ギャラリーティック・キッズ

◎第30回「秋の勇者とお姫様」

秋の夜空は星座絵巻。勇者ヘルセウスとアンドロメダ姫の物語をながめてみよう!

【日時】 10月30日(水)午後7時~8時30分

【対象者】 小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名

【申込方法】 小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【場所】 小笠原ビクターセンター多目的室

【参加費】 300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】 10月29日(火)

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

東京都最低賃金改正

東京都最低賃金は、10月19日(土)から、時間額869円となりました。月給制、日給制、時間給制などすべてに「時間額」が適用されます。

●問合せ先

東京労働局賃金課

03-3512-1614

最低賃金総合相談支援センター

03-3543-6326

赤い羽根共同募金運動

10月1日より第67回赤い羽根共同募金運動が始まります。みなさまの「たすけあい精神」に支えられる共同募金運動にご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。なお共同募金への寄付金は税制上の優遇措置を受けられます。

●問合せ先

東京都共同募金会小笠原村地区協力会 (小笠原村社会福祉協議会内) 2-2486

10月の燃料油価格変動調整金

10月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人	
2等	4,630 (+850)	2,320 (+430)	
1等	9,260 (+1,700)	4,630 (+850)	
村民割引(往復)2等	5,560 (+1020)	2,790 (+520)	
貨物運賃	1等品	9,153 (+1,089)	
	2等品	8,581 (+1,021)	
	3等品	8,009 (+953)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	917 (+109)
		0.075トン以下	691 (+82)

はじめ丸

伊豆諸島開発係 03-3455-3090

小笠原海運棟 03-3451-5171

等級	大人	小人
2 等	25, 280 (+2,710)	12, 650 (+1,360)
特 2 等	37, 920 (+4,070)	18, 970 (+2,040)
1 等	50, 560 (+5,420)	25, 280 (+2,710)
特 1 等	58, 460 (+6,270)	29, 240 (+3,140)
特 等	63, 270 (+6,780)	31, 640 (+3,390)
2等(学割)	20, 230 (+2,170)	
2等(身体障害者割引)	12, 650 (+1,360)	6, 330 (+680)
村民割引(往復)2等	37, 930 (+4,070)	18, 980 (+2,040)
貨物運賃	1 等 品	16, 420 (+1,216)
	2 等 品	15, 286 (+1,132)
	3 等 品	14, 062 (+1,042)
	小口貨物(1口)	0. 10トン以下 0. 075トン以下

おがさわら丸

医療のコナ

専門診療

◎耳鼻咽喉科

【母島】

《日時》 10月5日(土)～6日(日)午前・午後
《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》 10月8日(火)～12日(土)午前・午後
《場所》 小笠原村診療所

【受付時間】

《午前》 8時30分～11時まで
《午後》 1時30分～3時30分まで

◎産科・婦人科

【母島】

《日時》 10月12日(土)
《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》 10月15日(火)～18日(金)
予約制にて開催します。予約の調整が必要となりますので、電話または来院ください。予約は平日(水曜日を除く)午後1時30分～5時の間で問い合わせください。

◎眼科

【母島】

《日時》 10月28日(月)午後
29日(火)午前・午後

【父島】

《日時》 10月31日(木)午前・午後
11月1日(金)午前・午後
3日(日)午前・午後

【場所】 小笠原村診療所

【受付時間】

《午前》 8時30分～11時まで
《午後》 1時30分～3時30分まで
受診の際は、アイメイクなどはご遠慮ください。

検査後、物が見づらい場合があります。運転はお控えください。

眼鏡・老眼鏡を処方希望の場合は、使用中のものを持参ください。

コンタクトレンズ処方継続の場合のみ可能です。度数など確認できるものを持参ください。

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

健康・保健のコナ

インフルエンザ任意予防接種

インフルエンザ任意予防接種を次のとおり実施いたします。

接種後、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月持続します。インフルエンザの流行に備え早めの接種をお勧めします。

※19歳未満の方は保護者の同伴が必要で、7歳未満の方は母子手帳を持参してください。

【父島】※予約は必要ありません。

【第1回】

10月15日(火)、18日(金)、21日(月)
22日(火)、25日(金)、28日(月)の午後

【第2回】

11月15日(金)、18日(月)、19日(火)、21日(木)の午後

【受付時間】

午後1時30分(午後2時接種開始)～午後4時30分まで

※定期受診時の接種も可能です。

【母島】※予約制です。申し込みは来所または電話で予約してください。

【第1回】

10月8日(火)、11日(金)、15日(火)、17日(木)、18日(金)

【第2回】

11月14日(木)、15日(金)、18日(月)、19日(火)、21日(木)

【接種時間】

午後2時から午後4時まで(園児、小中学生は午後4時30分まで)

これら以外の日を希望の場合は、ワクチンの在庫や予定日時をあらかじめご確認ください。全国的にワクチンが不足する場合もありますので、早めの接種をお勧めします。

【料金】
《1回目》 3600円
《2回目》 2550円
※1回目が他の医療機関で接種の場合の2回目は、3600円

《接種回数》
《1歳～13歳未満の方》 2回接種
※おおよそ2～4週間の間隔において2回注射する。

《13歳以上の方》 1回接種

●予約・問合せ先

小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

高齢者のインフルエンザ予防接種

小笠原村では、高齢者のインフルエンザ予防接種費について、村内に住民登録があり、次に該当する方は接種費用1回に限り、1400円の助成を行います。

※助成後の接種費用は、2200円となります。

【対象者】

○接種日において、65歳以上の方。

○接種日において60歳以上65歳未満であつて、特定疾患(心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫に障害(身体障害者手帳1級程度)を有する方(要認定))

○助成対象の方は接種を受ける際、診療所にて「インフルエンザ予防接種予診票」(水色)に記入し診療所窓口へ提出してください。

○特定疾患を有する方は、認定が必要となります。接種前に村民課福祉係にお問合せください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

インフルエンザ予防接種費助成

インフルエンザ予防接種について、村内の生活保護世帯および村民税非課税世帯に該当する方は、接種費用を公費助成いたします。助成を受ける方は、予防接種後、村役場及び母島支所にて「村民税非課税証明書」を取得し、申請(還付)の手続きを行ってください。

【持ち物】

- 印鑑
- インフルエンザ予防接種の際の領収書
- 振込先がわかるもの

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児健診

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】

《日程》 10月17日(木)

《受付時間》 午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日程》 10月10日(木)

《受付時間》 午後2時～3時

《場所》 母島診療所2階カンファレンスルーム

※次回の歯科健診は11月に行います。

●予約・問合せ先 村民課福祉係

2-3939

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かして健康診断にむけ体調を整えてみませんか? 今月は、ウォーキング

グを行う予定です。(天候により、室内運動への変更あり)

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を勧められている方はご相談下さい)

【父島】

《日時》 10月2日(水)

午前9時30分～11時30分

《場所》 地域福祉センター入口

《持ち物》 室内履き、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

【兄島におけるグリーンアノール対策進捗状況】

3月末兄島にグリーンアノールが侵入したことが確認された以降村内の行政機関、NP法人、村民ボランティア等により、緊急対策として当初侵入が確認された、滝之浦、万作浜の南側地域を重点地域とし捕獲を開始しました。

その後7月には環境省としての事業が開始され、島内事業者による捕獲トラップの設置が開始されたことにより、捕獲効率も著しく増加し9月時点での捕獲トラップ設置数も3万個を超え、現在までの捕獲を含むアノール確認数は1300頭弱となりました。

また、並行して現在対応している捕獲地域を中心とした北側、西側、東側への分布状況を把握するためのセンサー用トラップも設置した結果、数的には少ないながら侵入地点からの拡散も確認され、現在正確な分布地域の把握と捕獲区域をどこまで拡張し対応していくかを検討中です。

【グリーンアノール対策WGの設置】
◎WGの設置経緯

兄島におけるグリーンアノール対策は、3月に侵入確認以降、緊急的に設置された「兄島グリーンアノール緊急対策WG」において初動対応が図られてきたが、より機動的且つ柔軟に対応するため、新たに科学委員会のもとに「グリーンアノール対策ワーキンググループ」を設置し、緊急対策WGの検討を引き継ぐこととなりました。

◎グリーンアノール対策WGの目的

○現地での対策内容や実施状況に対する助言

○グリーンアノール防除ロードマップの検討

○属島への侵入時における緊急的対応の検討

第1回目のグリーンアノール対策WGは、9月9日に内地とのテレビ会議のもと開催され現状の報告と今後の進め方としてのグリーンアノール防除ロードマップ(案)を中心に討議されました。

その中で、兄島における対策については、父島からの最侵入防止のための取組を含み、兄島全体の根絶目標期間を3年間とすることが確認されました。

しかし、今回のグリーンアノール対策は世界的にも初めての試みであり、今後の分布状況や対策の進捗状況により臨機応変に対応していきます。

【村民への普及啓発】

7月11日に開催された「兄島グリーンアノールに関する村民説明会」で提案された、兄島の現状を村民にも見せてほしい旨の意見について、関係機関で協議してきた結果、第1回目の見学会は陸域ガイドおよび準ガイドを中心に10月後半実施を目途に実施し、安全かつ効果的に兄島の自然を理解していただくための意見を取り、年度内には、科学委員会の委員による現地説明を兼ねた

村民向けの見学会を開催する予定で進めています。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

天然記念物のコーナー

◎天然記念鳥獣本舗

第六回「固有亜種は外来種がお好き?」

オガサワラノスリは鳥も食べますが、現在の彼らの主食は鳥ではありません。巣に持ち込まれる餌を見ると、ネズミ、アノールトカゲ、オオヒキガエルなどの外来動物が多く、特にネズミが半分を占めます。ノスリの主食は外来種なのです。

父島の属島ではネズミ駆除が行われていません。ネズミは種子や陸産貝類、鳥類などを捕食するため、生態系への影響が大きく、保全には駆除も必要な措置です。ただし、ネズミが少なくなると、食物の不足したノスリが繁殖できなくなる傾向があります。もし小笠原からネズミが絶滅したら、ノスリも道連れになるかもしれません。



もちろんネズミ根絶は難しく、特に大きな島からの駆除は容易ではありません。とはいえず、ノスリは縄張りが広いため密度が低く、属島も貴重な住み場所となっています。全ての属島から一挙にネズミがいなくなると、影響は大きいでしょう。

外来種であっても、生態系の中で大切な役割を持つことがあります。このため、駆除事業では、外来種がいなくなる影響も考える必要があります。なによりもまず、生態系を変えないように、外来種を侵入させないことが、一番大切なのです。

●問合せ先 小笠原村教育委員会事務局 2-3117

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

◎ドルフィンウォッチング・スイム自主ルールの遵守状況

私たちが暮らしている小笠原には、貴重な自然環境が多く残されています。そしてこの自然を守るために、各団体が自主ルールを定めています。ドルフィンウォッチング・スイムも例外ではなく、イルカの生息環境保全とツアー参加者に対する安全確保のため2005年7月に自主ルールを制定しています。

【ドルフィンウォッチング・スイム自主ルール】

- ひとつの群れにアプローチできる船は、船の大小を問わず4隻までとする。(ウォッチングのみの場合も含まれる)
- 2隻以上の船がひとつの群れにバッテリー回した場合は、水中へのエントリー回避

数を1隻につき5回以下とする。

※ただし、必ずしも5回OKというものではなく、その時のイルカの状況や他船への配慮を考えること。

OWAではこの夏、このドルフィンウォッチング・スイム自主ルールの遵守状況を把握するために、モニタリング調査を実施しました。

その結果、自主ルールは概ね守られていて、1隻の船がイルカの群れに付いている時間は平均すると30分ほどでした。ただし、イルカに付く船は、1隻だけではありません。他の船が付いたりすることを考えると、相当な時間になることが分かります。

調査を実施して、イルカへの配慮とツアー参加者の安全確保には、さらなる工夫が必要だと感じました。

OWAでは今後もイルカ類の生息環境保全のため、生態研究やルールのモニタリング調査を続けていきます。

小笠原沿岸部周辺には、ミナミハンドウイルカやハシナガイルカが、周年生息していますので、今後とも自主ルールへのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●問合せ先

一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

海洋センターだより その149

◎ウミガメの脱出にご注意ください

アオウミガメの産卵も終盤を迎え、いよいよふ化シーズンとなりました。砂中に産み落とされた卵は60日ほどするとふ化します。ふ化した子ガメは1週間ほどかけて砂中から脱出します(※脱出とはふ化した子ガメが砂から出てくること)。脱出は砂の温度が下がる夜

間にありますが、日中でもスコールなどで砂の温度が下がり、子ガメは間違えて脱出してしまふこともあります。また、脱出待ちをしている子ガメは砂のすぐ下で待機していますので、人間が誤って産卵巣を踏んでしまふと、刺激を受けて脱出してしまふたり、産卵巣が崩れて脱出できない場合があります。この時期は特に産卵巣には近付かないでください。 ※調査時に産卵巣の真上に3本の棒を立てていますが抜けてしまっている場合もありますので、産卵巣かな?と思ったら念のため近付かないでください。



●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830 (NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <http://bonin-ocean.net>

訂正とお詫び

先月、村民だより9月1日号の「小笠原村ふるさと寄附金の状況のお知らせ」について、内容の一部誤りがありました。正しくは、「品川一郎様 寄附金額 3,000,000円」です。

謹んで訂正させていただきますとともに、ご寄附いただいた品川様ならびに村民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

●問合せ先 財政課財政係 2-3112



1. 返還記念パレード

式典に先立ち、11団体・総勢450名の方々が参加しての返還記念パレードを実施します。沿道での観覧・ご声援をよろしくお願いいたします。

- 日時 平成25年10月5日(土)午後3時～午後3時30分
- コース 都道生協前交差点から海上自衛隊父島基地分遣隊内まで
- 参加団体及び隊列

①返還記念パレード横断幕 (森下村長・小学校6年生)	⑥レインボー(乳児&保護者・行進)
②スウィングブロー(演奏行進)	⑦父島婦人会(踊り・小笠原音頭)
③小笠原小学校(行進)	⑧ちびっこクラブ(仮装)
④南洋踊り保存会(踊り)	⑨父島保育園(遊戯)
⑤交通安全協会 (交通少年団・行進)	⑩小笠原中学校(ダンス)
	⑪小笠原高等学校(行進)
	⑫ナア・プア・ナニ・オ・マクア(フラ)

■都道通行止めのお知らせ

返還記念パレード実施に伴い、午後2時30分から午後4時までの間、下記のとおり通行ができなくなります。ご不便お掛けいたしますが、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



2. 返還記念式典

パレード終了後、村民と内外の関係者で小笠原諸島日本復帰45周年返還記念をお祝いする式典を開催します。
お誘いあわせの上、ご出席ください。

■日時 平成25年10月5日(土) 午後4時～午後5時頃
(開場は午後3時)

■会場 海上自衛隊父島基地分遣隊体育館

■式次第(敬称略)

開式

国歌斉唱

主催者挨拶

来賓祝辞

小笠原村長 森下一男

国土交通大臣 太田昭宏

東京都知事 猪瀬直樹 ほか

45年の歴史を聞く 私の45年《村民代表》 大平京子

(聞き手:小笠原村副村長 石田和彦)

記念合唱

アオウミガメの旅《小学生》

万歳三唱

小笠原村議会議長 佐々木幸美

■来場にあたってのお願い

・会場内、敷地内のすべてが「禁煙」となります。

※喫煙コーナーは設けません。

・会場内はトイレが少ないため、お済ませのうえご来場ください。

・体育館には土足のままお入りいただけます。

・駐車場がないため車、自転車、バイクではご来場は出来ません。

■村営バス臨時運行のお知らせ

パレード及び式典へのお出掛けには、下記の村営バス臨時便をご利用ください。

【臨時増便】 午後1時40分 村役場前発

午後2時05分 小港海岸発

■地域福祉センター臨時休館のお知らせ

小笠原諸島日本復帰45周年返還記念式典等の実施に伴い、下記のとおり地域福祉センターは休館となります。

【臨時休館】 平成25年10月5日(土) 午後1時～午後9時

■記念ウチワ及びクリアフォルダを各戸配布いたしましたので、ご活用ください。

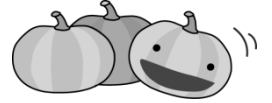
編集・発行 小笠原諸島返還45周年実行委員会(小笠原村総務課内)

電話 04998-2-3111 Fax 04998-2-3222

けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第 164 号 —



スポーツの秋!

ウォーキングを始めよう

10月になり島の暑さも一段落。運動を始めやすい季節となりました。

健康な毎日を送るためには、自分の体力や健康状態にあった運動を気軽に楽しく続けていくことが大切です。おすすめはウォーキング。いつでも、どこでも誰でも手軽にできて、体と心にいいことがいっぱいです。

島内でも朝や夕方に、ウォーキングをしている方を見かけます。すでにウォーキングを始めている方も、これからという方も、もう一度ウォーキングについて見直してみましょう。

ニコニコペースのウォーキング

- “ニコニコペース”とは、楽しく人と会話をしながらでも歩けるペースのことを言います。
- ダラダラ歩くのではなく、「サッサッと歩く」に相当し、少し心臓に負担がかかっている状態です。
- 誰でも安全に実施できる効果的な歩き方です。
- 決して頑張らないというニコニコペースを守りましょう。

ウォーキングのメリット

- **肥満の解消**
内臓脂肪が減少し、肥満の解消になり、メタボリックシンドロームの予防に効果があります。
- **生活習慣病の予防**
血液の循環が良くなり、血圧が正常に維持され、善玉コレステロールが増加します。
- **スタミナのアップ**
全身の筋肉が強化され、体に酸素を取り入れる能力が高まるとともに、心肺機能が上がり、スタミナがアップします。
- **老化の予防**
筋力がアップするだけでなく、骨の密度を増加させるほか、脳の働きが活性化され、認知症の予防に効果があります。

正しい歩き方



最大の効果は・・・

- **ストレスの解消**
仕事、家事などから離れて、気分転換を図ることが出来ます。実感している方も多いのでは？

クジラ：ウォーキングなら気軽に始められそうだなあ。でも、毎日続けるって大変・・・。

保健師：毎日歩かなければ効果を得られないということはありません。初めは、週3日ぐらいから始めて、だんだん日数を増やしていき、週5日（週休2日ペース）ぐらいにすると、長続きするようです。体調が悪い時は休んでもOK、というゆとりをもちましょう。

クジラ：それならできそうです！

保健師：義務感にとらわれず・無理せず・自分のペースを作ってください！

ヘルスアップ教室では、ウォーキングも行っていますので、ぜひ参加してみてください。

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	第2回シロアリ対策事業申込締切(～11) 日商簿記検定申込期間(～15) 内地進学助成申請期間(～3/31)	16	水	西海岸指定ルート通行止め(～17)
2	水	ヘルスアップ教室(父島) ノヤギ駆除	17	木	農業セミナー申込締切 乳幼児健診(父島)
3	木	定期予防接種	18	金	入港日  特定健診権の提出・がん検診申込期限 大島寄港便
4	金	入港日 	19	土	防犯パトロール
5	土	小笠原諸島日本復帰 返還45周年記念式典 専門診療(耳鼻咽喉科)母島(～6)	20	日	母島小中学校学校公開・道徳授業地区公開講座 高校図書館開放
6	日	母島小中学校40周年記念式典・祝う会 高校図書館開放	21	月	出港日  母島巡回労働相談 農業者セミナー
7	月	出港日  島嶼会館無料宿泊モニター募集期間(～17) 遊漁船業務主任者講習会申込締切	22	火	小笠原へアホウドリを呼び戻そう!報告会(父島) ノヤギ駆除
8	火	行政相談所の開設 インフルエンザ任意予防接種第1回 母島(11・15・17・18) 専門診療(耳鼻咽喉科)父島(～12) ノヤギ駆除	23	水	小笠原へアホウドリを呼び戻そう!報告会(母島)
9	水	村民相談 常世の谷～獅蹄山～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート通行止め	24	木	定期予防接種
10	木	乳幼児健診(母島)	25	金	入港日  電話による無料法律相談
11	金	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島) 全国地域安全運動の実施(～20)	26	土	
12	土	防犯パトロール 専門診療(産科・婦人科)母島 遊漁船業務主任者講習(父島) 東京三弁護士会による法律相談(父島)	27	日	高校図書館開放
13	日	遊漁船業務主任者講習(母島) 高校図書館開放	28	月	出港日  専門診療(眼科)母島(～29)
14	月	出港日  体育の日	29	火	ギャラクティック・キッズ申込締切 ノヤギ駆除
15	火	インフルエンザ任意予防接種第1回 父島(18・21・22・25・28) 専門診療(産科・婦人科)父島(～18) 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め(・18) 日商簿記検定申込締切	30	水	森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習の実施 ギャラクティック・キッズ
			31	木	個人住民税、国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納期限 アカギ駆除村民ボランティア募集締切 専門家診療(眼科)父島(～11/1・3)